

(2024年11月版)

短期入所のご案内

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
重症心身障がい児施設すこやか

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター重症心身障がい児施設すこやか（以下「すこやか」といいます。）では、重症心身障がい児・者を対象に、岐阜市から指定を受けて短期入所事業を行っています。ここでは、簡単なお案内をさせていただきます。

1 利用契約について

- すこやかで短期入所を利用されるには、あらかじめ福祉サービス費給付申請と受給者証の交付を受けている必要があります。利用を希望される保護者の方は、お住まいのある各市町村の障害福祉担当課から受給者証の交付を受けてください（期限切れの場合は更新してください）。
- 岐阜県総合医療センター（以下「センター」といいます。）をすでに受診中の患者さんの保護者で短期入所のご利用を希望される方は、担当医師にご利用希望の旨をお伝えください。
- センターの小児療育内科の外来予約を取った上で医師の診察を受けていただき、ご利用できると判断された方はセンターと「短期入所サービス利用契約書」を取り交わします。
- 契約の際には利用される方及び保護者（後見人）の署名・捺印が必要です。
- 他の病院や施設で短期入所やその他福祉サービス（相談支援、通所サービス等）を利用している場合は、契約時および短期入所利用時に必ず職員にお申し出いただきますようお願いいたします。

※ 利用契約があっても長い期間（概ね12カ月以上）利用していない場合は、利用者様のお体の状況やケアの内容が当初と変わっている可能性がございますので、医師の外来診察や病棟スタッフによる聞き取りのために日程調整のうえ一度ご来院いただいてから、次の利用希望の予約をしていただくこととしておりますので、ご理解をお願い致します。

なお、その間の岐阜県総合医療センターの外来受診の状況によっては、これと異なる取り扱いをする場合もあります。

2 利用契約後の「おためし利用」と入所申込みについて

○おためし利用

- 初めのご利用の際は、まず「おためし」として日帰りでのご利用をお願いしています。
- 看護師や介護福祉士が面談でご家庭でのお子様の様子をお尋ねしますので、保護者の方の付添をお願いします。
- ご利用は原則、各週の木曜日、入所時間は午前11時でお願いします。
- 医師による診察後、お昼をはさんで概ね3～4時間程度ご利用いただきます。
※昼食をご持参いただきますようお願いいたします。
- おためし利用の詳細は利用契約の際に説明させていただきます。

○入所申込

- ・毎月第一営業日から次月分の予約を受け付けます。

	Web	電話
申込方法	Webシステムから申込 https://gifu-sukoyaka.jp/applicant/reservation_select  ※操作方法：「重症心身障がい児施設すこやか短期入所予約申し込みマニュアル利用者用」参照	予約専用電話から申込 058-249-0555
予約開始の日時	ご利用前月の第一営業日 午前5時～	ご利用前月の第一営業日 午前9時～
受付時間	24時間対応	平日（土・日・祝祭日・年末年始を除く）午前9時～午後5時まで

※メールやファクシミリ等による申込は受け付けていません。

※短期入所の予約以外の、施設についてのお問い合わせや予約内容の確認は、病院の代表電話（058-246-1111）よりすこやかの事務室にお願いします。

- ・ご予約は、ご利用の5日前までをお願いします。それ以降については予約専用電話までご相談ください。
 ※通常、申込書類等については事前にすこやかから郵送させていただいていますが、お申込みからご利用までの期間が短い場合には、すこやか HP 内「短期入所に必要なもの」より印刷しご利用ください。
 ※健康チェックについてはご利用の10日前までのデータが必要ですのでご注意ください。
- ・短期入所のご利用期間は、障害福祉サービス受給者証の支給量決定欄（月当たり利用可能日数）に記載されている日数以内で、1ヶ月につき1回・7日以内（最大6泊7日）です（おためし利用の期間は除く）。
- ・支給量が7日を超えていても、最大6泊7日とさせていただきます。
 また、月あたりのすこやかの予約および利用は、1回に限ります。月をまたいで短期入所を利用した場合は、2カ月の利用があったものと扱わせていただきます。

【例：1月31日から月をまたいで3泊4日の利用を希望される場合】

12月	1月	2月
12/1 予約受付 ※1日が土・日・祝祭日の場合は 最初の平日	1/31 ←	→ 2/3 ※2月も利用があるので 他の日の利用は不可
	※1月は利用があるので 他の日の利用は不可	

この場合、次回は2月1日から翌月3月分を予約することが可能です。

- 入所前の診察や聞取りには時間を要することから、現在一日の入所手続可能な人数を2名(9時と10時各一名)とさせていただいておりますのでご理解をお願いします。

3 入所日と退所日

入所日及び入所時間	平日 午前 9時 又は 10時 (※土日祝日・年末年始を除く)
手 順	<p>○入所当日は、あらかじめ郵送した書類(5 利用時に持参する書類 参照)をすこやかなの担当者に提出し、短期入所の受付をしてください。</p> <p>○医師による診察後、看護師が体調・薬・食事内容・持ち物の確認をします。ベッドをご案内しますので、持ち物の整理をお願いします(およそ1時間程度要します)</p> <p>※当日お子さんが発熱や体調不良などでいつもと違う様子の場合には、ご自宅をお出になる前に施設担当にご連絡ください。お越しいただいてから、診察や検査等で時間がかかる場合がありますが、見通しがはっきりするまで保護者の方に付き添っていただくようお願いします。</p> <p>※感染症等が確認された場合には、ご利用をお断りすることもありますのでご理解をお願いします。</p>
退所日及び退所時間	14時・15時・16時 のいずれか (※土日祝日でも可)
手 順	○障害福祉サービスの利用者負担分・食事代・水道光熱費等は後日ご自宅に請求書と振込依頼書を送付しますので、請求書記載の期限までにお支払ください。

- 入所および退所にあたっては、時間を厳守願います。

4 利用の変更やキャンセル

- 早めにくこやかへご連絡(058-246-1111)ください。
- 変更希望日にベッドの空きがない場合は、変更には応じられませんのでご了承ください。
- 事前連絡なく当日利用されなかった場合や、正当な理由(利用される方の体調不良など)なく直前にキャンセルされた場合は、以降の短期入所の利用を制限させていただくことがあります。

5 利用時に持参する書類などの送付

利用前月の20日頃に郵送します。あらかじめ記入して入所当日にご持参ください。

- 1) 利用申込書
- 2) 持ち物チェックリスト
- 3) 衣類・持込品等の袋に貼るシール
- 4) 健康チェックシート（利用前2週間の検温記録表）
- 5) その他、利用者ごとに必要な書類

※ 利用時の持ち物（詳しくはお送りするチェックリストでご確認ください。）

① 福祉サービス受給者証
② 保険証、福祉医療受給者証（小児、重度）、公費負担受給者証（小児慢性特定疾病、難病医療等）
③ 診察券
④ 障害者手帳（初回、変更時）
⑤ 医療ケア物品 <ul style="list-style-type: none">・ 在宅で使用している物品を必要な数だけすべてお持ちください 〔 ガーゼ、カニューレバンド、各種テープ、栄養剤、栄養ボトル、シリンジ〕 〔 ミルク、哺乳瓶、吸引カテテル、アンビューバック など 〕・ 栄養剤は、一日分多めにお持ちください・ 哺乳瓶は、プラスチック製のものをお持ちください。
⑥ 処方箋のコピー（最新のものをお持ちください）
⑦ 内服中の薬 <ul style="list-style-type: none">・ 薬、外用薬、栄養剤などは事前に準備してから入所してください。・ 内服薬は数を確認し、1回分ずつお子さんの名前と内服する日時を書いてください。・ 入所中に必要な内服 複数の場合は1回分ずつホチキスでとめてください。・ シロップなどの液体で1回の利用分に分けるのが難しいものはそのままお持ちください。・ 1回分の予備をお持ちください。
⑧ 姿勢調整のためのクッション等自宅で使っている物がありませんでしたらお持ちください。
⑨ 身の回りの品物 <ul style="list-style-type: none">・ 衣類（ズボン、靴下、肌着、下着など）わかりやすい所に名前を書いてください。 ※活動着、パジャマはできるだけ前開きのものをお願いします。・ おむつ、おしり拭き、尿取りパット、排泄用品等（1日～2日分多めにお持ちください）・ 歯ブラシ、コップ、歯磨き粉、口腔内洗浄液、口腔ケアスポンジ（1回毎の使い捨てと致しますので、入所中必要な本数をお持ちください。）等

- 補装具、移動具（車椅子、バギー、座位保持装置）、靴、めがね、補聴器等
- 特殊な食器（本人用に加工したスプーン・フォーク、コップ、マグマグ等）
- 洗濯物を入れる袋（大きめのビニール袋など）
- その他お子さんが好きなおもちゃ等

※お持ちになる物の全てに名前の記入をお願い致します。（ビニール袋1枚1枚まで）

- 消えないように油性のマジックを使用し、フルネームで名前を書いてください。
- 黒・紺・柄物の衣類には、布を縫いつけて名前を書いてください。
- アイロンプリントははがれないように縫いつけてください。

※高価なもの・危険なものは避けてください。（壊れても補償ができません）

なお、こちらで生活するのに必要な物品以外のお預かりはいたしかねます。

6 短期入所中の生活

- 入所中は、すこやかで作成したフェイスシートを参考にお子さんをお預かりします。
- 日常生活は可能な範囲で長期入所中のお子さん達と同様の日課ですごしていただきます。
- 入浴は、すこよかの入浴日に合わせて行ないます。
- 衣類や持ち物等のお忘れ物は、半年間はすこやかで保管いたしますが、その後は処分いたしますのでご了承ください。
- 入所中の健康管理と医療ケアは必要に応じて行ないます。その為の医療処置、投薬については別会計になります。
- 治療が必要になった場合、保険入院に変更することがあります。その場合は、申し込み時に提供いただいた連絡先に連絡致します。

7 外来診療・訓練について

- センター外来で予約されている診療については、ご家族の付き添いをお願いします。
- 短期入所中の外来受診や訓練の予定はすこよかの看護師にお伝えください。

8 ご家族の方へのお願い

- 施設内では、職員の指示に従ってください。
- 施設内での飲食は、特にスタッフの許可を得た場合を除き禁止します。
- 施設内でのスマートフォンや携帯電話等による通話は、指定されたスペースでお願いします。指定されたスペース以外での通話をご遠慮ください。
- 施設内において職員や他の利用者、家族等に迷惑を及ぼす行為、宗教活動、政治活動及び営利活動を行うことは厳禁します。
- 食品類等を他の利用者の方に配ることはご遠慮ください。
- 施設および職員への心づけは固くお断りします。
- 施設および病院敷地内（駐車場を含む）は、全面禁煙となっておりますのでご協力願います。